

## 第90回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日時 平成31年3月18日（月）14時15分～16時15分
- 2 場所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森脇（議長），伊藤，稲垣，碓井，大松，櫻井，佐々木，柴橋，村瀬，福井，江馬，野々村，鈴木，大藤，吉田，林，王の各委員  
オブザーバー：  
富樫地域科学部長，岩間医学系研究科長，村井工学部長（代理：鎌部教授），杉山応用生物科学部長，吉田監事，片桐監事

### 4 議事要旨の確認について

第88，89回の経営協議会議事要旨（案）を原案どおり確認した。

### 5 審議事項

#### （1）機能強化に向けた主な取組について

議長から，資料1に基づき，機能強化の取組について説明があり，審議の結果，医療者教育学専攻及び共同教職実践開発専攻の設置申請を行うことが了承され，3月18日（月）開催の役員会に附議することとされた。

#### （2）平成31年度計画（案）について

福井委員から，資料2に基づき，第3期中期目標・中期計画を踏まえて，平成31年度計画（案）を策定した旨の説明があり，種々意見交換を行った。審議の結果，了承され，3月28日（木）開催の教育研究評議会及び役員会に附議することとされた。

#### （3）病院長選考方法の見直し及び関係規程等の整備について

大藤委員から，資料3に基づき，平成30年6月の医療法等の一部を改正する法律の施行に伴い，特定機能病院の病院長の選考方法等を見直し，関係規程等を整備することについて説明があり，審議の結果，了承され，3月27日（水）開催の役員会に附議することとされた。

#### （4）学則，大学院学則及び運営組織規則の一部改正について

大藤委員から，資料4に基づき，学則，大学院学則及び運営組織規則の一部改正について，各規則の改正概要の説明があり，審議の結果，了承され，3月27日（水）開催の役員会に附議することとされた。

#### （5）職員就業規則等の一部改正について

大藤委員から，資料5に基づき，働き方改革関連法改正への対応に伴う改正，人事院規則改正に伴う改正及び育児休業中における勤務に関する改正に係る説明があり，審議の結果，了承され，3月27日（水）開催の役員会に附議することとされた。

(6) 新たな年俸制の導入について

大藤委員から、資料6に基づき、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインに基づき新たな年俸制を導入すること、及び新たな年俸制導入に伴い職員退職手当規則の一部を改正することについて説明があり、審議の結果、了承され、3月27日(水)開催の役員会に附議することとされた。

主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 現在運用されている年俸制の適用職員からの評判はどうか。
- 毎年度、学長による評価を伴う教育職員個人評価が着実に実施されており、納得感は得られているものと考えている。

(7) 平成31年度学内予算(案)について

大藤委員から、資料7に基づき、平成31年度学内予算(案)について、予算編成方針、学内収入予算の概要、学内支出予算の概要等の説明があり、審議の結果、了承され、3月28日(木)開催の教育研究評議会及び役員会に附議することとされた。

主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 一年後は、東海国立大学機構としてこの資料が出てくるのか。
- そのとおり。一年後は東海国立大学機構として予算要求することになり、配分については、これまでに両大学に措置されてきた額を参考に行うことになる。
- 平成30年度の活性化経費はどんなものを計上していたのか。また、平成31年度については、当初は配分しないとの説明だったが、補正予算のような形で期中に措置するのか。
- 活性化経費は教育と研究に分かれている。例えば、研究については、将来の研究プロジェクト等についてのスタートアップとして学内公募により支援するため、予算配分している。
- 平成30年度の活性化経費の全体規模について伺いたい。
- 約1,700万円である。

(8) 平成31年度資金運用方針(案)について

大藤委員から、資料8に基づき、平成31年度資金運用方針(案)について、岐阜大学資金管理規程第13条に基づき定めること、並びに運用限度額、運用期間、運用対象、取引金融機関及び運用益の取扱いについて説明があり、審議の結果、了承され、3月18日(月)開催の役員会に附議することとされた。

(9) 東海国立大学機構について

議長から、新法人「東海国立大学機構」の下に本学と名古屋大学が参画する一法人複数大学について、平成30年12月25日(火)に「東海国立大学機構設立に向けた基本合意書」を締結したことについて報告があった。また、一法人複数大学制度の導入に向けた国の動きについて、国立大学法人法の一部を改正する法律案が平成31年2月12日(火)に閣議決定され、3月14日(木)に国会へ上程後、現在、衆議院において審議中である旨報告があった。

次いで、大藤委員から、資料9に基づき、基本合意書の概要のほか、東海国立

大学機構の創設に関連する法改正事項として、法人の長、大学総括理事、理事の数、経営協議会、教育研究評議会、教職員の任命等、各項目の取扱について説明があった。さらに、両法人間で設置している東海国立大学機構設立準備協議会での検討状況について説明があり、意見交換を行った。

主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 東海国立大学機構（以下「機構」という。）設立により懸念される課題について、資料に列挙されているのと同様、実際の運営に当たって憂慮・心配しているのがいかがか。
- 各課題について可能性があることは承知している。法人統合を行うために、いかに乗り越えていくのかが必要なことであり、そのため、両大学のトップや実務責任者が議論を進めている。今後は、トップが学内の構成員に説明し、懸念されている点を払拭していくことが重要になる。個別の観点では、始めに、二度手間の発生等につながらないか、という点については、極力重複しないよう、管理職を兼務し、法人と大学の業務を同一人物で進める、理事の数を絞る、また、経営の理事、教学の副学長をこれまで以上に明確に分けることなどにより対応したい。次に、仕事量の増大を招くのではないか、という点は、事務職員は、分野ごとにワーキンググループを作って意見調整を進めており、教育職員も調整を図っているところである。続いて、本学が名古屋大学に吸収されるのではないか、という懸念については、これまでに説明してきた中では、目指している法人統合の方向性を説明することで理解が広がってきている。両大学の目指すものが違う中で、尖っているところを伸ばすものである。
- 機構を利用して尖らせる部分をさらに大きくし、地元に還元するものを大きくする。例えば、機構の下に糖鎖生命コア研究拠点等を本学のキャンパスに置くことにより、教育・研究成果を地元に還元していく。
- 医療情報データ統合については、将来像に向けての協議が始まるものと考えている。また、岐阜新聞は、岐阜大学を含め、県内の8大学と包括連携を結んでいるが、私学からは、岐阜大学が先頭を切りたいとの要望を聞いている。県内の私学との連携も視野に入れ、大学経営を展開していただきたい。
- 既に県内23の高等教育機関との間でネットワーク大学コンソーシアム岐阜を構築しており、来年度にはプラットフォームの枠組みに格上げされる予定である。現在、国においては、国公私の枠組みを超えた連携の仕組みとして、大学等連携推進法人（仮称）制度を省令改正により創設することが検討されている。当該法人の立ち上げに際しては、現在の連携の形を基に、本学は中核的な役割を担うものと考えている。また、医療情報データ統合については、異なる企業のシステムを使用している両大学の病院間で試験的に実施するものとして立ち上げたものである。病院同士の統合は別の話であり、今のところ地域医療計画は県の中での単位である。
- 両大学の連携はもとより、岐阜県内でも、臨床研究、治験、人材育成に関しては、岐阜県域において急性期を担う四つの病院がコンソーシアムを組んで、戦略的な医療を推進していく計画を立てている。
- 機構の立ち上げについて報道されている中で、今年受験生の動向に変化はあったのか。学生や受験生はどう受け止めているか。

- 詳しいデータは学生にまだ聞いていないが、志願倍率は例年の傾向は変わっていない。入学後アンケートの中で傾向が現れるかもしれない。

## 6 報告事項

### (1) 平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

福井委員から、資料10に基づき、平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について、全体評価及び項目別評価の報告があり、「順調に進んでいる。」と評価された旨の説明があった。

### (2) 「ぎふ地域学校協働活動センター」の設置について

野々村委員から、資料11に基づき、平成31年4月1日付けで、岐阜県との協働により「ぎふ地域学校協働活動センター」を設置することについて説明があった。

### (3) 医学部附属病院の経営状況について

吉田委員から、資料12に基づき、医学部附属病院の平成30年度経営目標達成率について、損益計算書及び収支計算書に基づき報告があった。

### (4) 次期学部長等について

議長から、資料13に基づき、平成31年4月1日からの次期学部長等就任予定者について説明があった。

## 7 資料配付事項

### (1) 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」の進捗状況等について

林委員から、資料14に基づき説明があった。

## 8 次回の開催日

次回の開催は2019年6月26日（水）を予定している旨の説明があった。